

自殺予防対策庁内連携会議についての報告

令和7年度柏市自殺予防対策庁内連携会議 を開催しました

目的

各所属において自殺対策への意識を高め、市全体で自殺を防ぐ取り組みを推進するため。
情報共有及び計画に基づく事業の進行管理を実施。（位置づけ: 柏市自殺予防対策連絡会議の下に設置。）

日時 令和7年11月12日(水) 午後2時～4時

出席者 企画部・広報部・市民生活部・健康医療部・福祉部・こども部・経済産業部・生涯学習部・学校教育部・消防局の計26課

議題

- (1) 第2次柏市自殺対策計画の実績報告
- (2) 柏市における自殺者数等の現況
- (3) 自殺対策基本法改正の概要等
- (4) 各課共有事項
- (5) ワーク(テーマ「行政職員としてこどもとどのように接することができるか」)

法改正をもとに
こどもに焦点を当てました

各所属の日々の業務が自殺対策につながることにについて再認識しました

気づき

- ・他部署と連携をするためには、まず各所属の業務内容について把握することが必要である。
- ・出席者は自身の所属業務にとらわれず、意見交換をすることができた。

今後

- ・自殺対策基本法改正にもとづく国の動向を注視し、情報発信をする。
- ・「こども」だから「こども部門・教育部門」ではなく、庁内全体で自殺対策を実施することへの理解を促進する。